



知財マネジメント強化事業 実践支援取組紹介（1） プログラム開発から運用に係る規程・契約面の整備

千葉県農林業総合研究センター
法律事務所 LAB-01 池田 幸雄 弁護士

農林水産省委託事業令和5年度みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進委託事業「知財マネジメント強化」

●事業概要

農林水産省「令和5年度みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進委託事業『知財マネジメント強化』」（以下本事業）では、平成30年度より、農林水産業・食品産業に関する研究に取り組む国立研究開発法人、都道府県の公設試験場や農林水産技術会議事務局が直接又は間接的に委託等より実施する研究開発に参画する機関における適切な知財マネジメントの実施や知財マネジメント能力の向上に資するため、知財マネジメントに高度な専門知識を有する専門家による個別の助言活動と共に知財マネジメントの手引きの策定・普及活動を実施しています。

令和5年度からは、知財マネジメントの実践に取り組もうとする公的研究機関を選定し、約5か月にわたって、専門家による重点的な支援を実施してきました。

本紙では、実践支援の取り組みの一部をご紹介します。これから知財マネジメントの実践に取り組む公的研究機関や公的研究機関を支援する専門家、支援機関の皆様にとって参考になれば幸いです。

●専門家紹介

法律事務所 LAB-01
弁護士 池田 幸雄

支援得意分野：研究関連の各種契約（共同研究、NDA、MTA、業務委託、許諾、知財合意書等）の作成・交渉。利用規約、プライバシーポリシーの作成。侵害対応。出願代理・助言（商標・意匠・品種登録・特許）。知財マネジメント体制構築。産官学連携。得意技術分野～農林水産業、ソフトウェア。



▼ 事務所ホームページ



●参加機関紹介

千葉県農林総合研究センター

業務内容：千葉県農林業の振興に寄与するための、農林業に関する試験研究及び調査、優良品種の育成、原原種の維持及び原種の生産と配付、肥料及び飼料の品質保全に関する業務、病虫害発生予察及び農薬の安全使用に関する業務

▼ センター外観（千葉県提供）



▼ センターホームページ

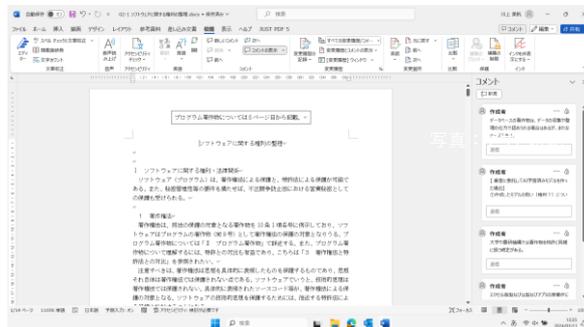


●千葉県農林総合研究センターの支援ニーズ・課題

- 研究成果を利用しやすくするためのアプリ開発を行っているが、開発されたアプリを実際に運用するフローが未整備
- プログラムの権利等に関する法規の知識不足
- 職員の異動が激しく、知財担当者も1～2年で変わる
- 特に最近ではプログラム関係の研究開発を進めているが、要領等が整っていないため、体制を整えたい

●専門家による支援の内容

- 現状整理の意味や事前の知見共有として、ソフトウェアに関する権利を整理し、著作権、特許権、不正競争防止法等の解説資料を作成
- 現在、一般公開しているアプリの利用規約の見直しを行い、プライバシーポリシーを新たに作成
- アプリ開発の委託契約書の整備として、開発したソフトウェアの権利の条項例の追加や、秘密保持・目的外使用の禁止条項の修正を実施し、また、知見を残す意味でワードの校閲機能等で契約書ひな型に解説を追記
- アプリの利用について、必要な契約の種類を整理



▲ 作成したソフトウェアに関する権利の解説資料（千葉県提供）

●取り組みの成果と今後の展望

- アプリに関する権利の整理（解説資料作成済み）
- アプリの利用規約の整備（無償で提供しているアプリの利用規約を整備）
- アプリ開発の委託契約書の整備（契約書ひな形を作成し、解説を付けた）
- アプリの利用について必要な契約の整理（契約種類（利用許諾契約、委託契約等）を整理）
- 今後は、アプリ開発の計画から一般公開までのフローを整備し、研究成果の速やかな普及を目指します。

●関係者コメント

法律関係は、自分で調べると正しい解釈なのか不安になりますが、専門家に依頼すると短時間で正確な情報を得ることができました。やるべきことの整理・優先順位付けから一緒にやっていただいたので、事業の期間内で効率的に進めることができました。



千葉県農林総合研究センター



池田弁護士

特許・種苗と比較して手薄になりがちなソフトウェア分野に対し、問題意識を持っていたことが今回のご支援に繋がりました。今後も専門家の知見をうまく使ってフローを整備していただき、研究成果普及の一助となることを期待いたします。

※本紙に関して支援先機関への直接のお問い合わせは控えていただきますようお願いいたします